

# 業 務 概 要

令 和 2 年 度 版  
(令和元年度実績)

福 島 県

中 央 児 童 相 談 所  
県 中 児 童 相 談 所  
会 津 児 童 相 談 所  
浜 児 童 相 談 所

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

(児童憲章より)

## はじめに

本県児童相談所の業務につきまして、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国の児童相談所に対応する児童虐待の件数は増加の一途を辿り、令和元年度には19万件を超過いたしました。本県でも、令和元年度の件数は前年度の約1.3倍に上る2,024件となり、過去最高を更新しております。こうした中、全国的には幼い命が犠牲となる痛ましい事件も後を絶たない状況にあり、児童虐待は依然として深刻な社会問題となっております。

こうした児童虐待の現状を受け、令和2年4月には、児童の権利擁護のため親権者による体罰の禁止や児童相談所の体制強化などを規定した改正児童福祉法が施行され、児童虐待防止対策の強化が図られたところであり、県内の児童相談所においても、児童福祉司や児童心理司等の計画的な確保、育成等を着実に進めているほか、所内の体制を一時保護等の初期対応を行う介入チームとその後の保護者支援等を行う地域支援チームとに機能を分化する組織改編を行い、介入チームに児童虐待専門職員や現職警察官等の警察関係者を配置するなど、児童虐待に迅速かつ的確に対応できるよう体制を整備いたしました。

全ての児童は、適切な教育を受け、その生活が保障され、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立を保障される権利を有しております。これらの児童の福祉を保障するためには、保護者はもとより、国民、国、都道府県、市町村など、社会全体で支えていく必要があります。

児童相談所としては、児童福祉の専門機関としてより専門性を高め、市町村を始め児童と関わる関係機関との連携を強化しながら、児童の最善の利益を求めて相談援助活動を展開してまいりますので、今後とも、皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

令和3年3月

中央児童相談所	菅野	雅浩
県中児童相談所	佐藤	早苗
会津児童相談所	佐藤	理英
浜児童相談所	坂詰	健一

# 目 次

## 第1 概 要

### 1 児童相談所の業務

- (1) 児童相談所とは . . . . . 1
- (2) 相談の方法は . . . . . 1
- (3) 受け付ける相談の内容は . . . . . 2
- (4) 相談の流れ . . . . . 3
- (5) 児童相談所管轄区域図 . . . . . 4
- (6) 児童相談所(相談室)の所在地、管轄区域 . . . . . 5
- (7) 児童相談所の組織 . . . . . 6

### 2 令和元年度実績

- (1) 相談受付状況 . . . . . 8
  - ア 経路別相談受付状況 . . . . . 9
  - イ 相談種別受付状況 . . . . . 10
- (2) 相談対応状況 . . . . . 12
  - ア 養護相談 . . . . . 12
  - イ 障害相談 . . . . . 12
  - ウ 非行相談 . . . . . 12
  - エ 育成相談 . . . . . 12
- (3) 虐待相談 . . . . . 14
  - ア 虐待の種別 . . . . . 14
  - イ 経路 . . . . . 14
  - ウ 主たる虐待者 . . . . . 14
  - エ 被虐待児の年齢階層 . . . . . 14
  - オ 虐待対応状況 . . . . . 15
  - カ 虐待防止法関係等 . . . . . 15
- (4) 里親委託の状況 . . . . . 16
- (5) 心理療法・カウンセリングの実施状況 . . . . . 16
- (6) 一時保護の実施状況 . . . . . 17
- (7) 家庭支援電話相談事業 . . . . . 18

## 第2 統 計

1	経路別受付件数	19
2	年齢・相談別受付件数	20
3	家庭支援電話相談事業受付件数	21
4	相談種別対応状況	22
5	里親委託の状況	23
6	調査・診断及び心理療法・カウンセリング等	24
7	一時保護児童の相談種別、年齢、対応状況	25
8	施設別在籍状況	27
9	虐待相談(対応件数)の状況	28
(1)	虐待で児童福祉施設入所の内訳	28
(2)	虐待相談の相談種別・経路	28
(3)	虐待相談の主な虐待者	29
(4)	被虐待者の年齢・相談種別	29
(5)	虐待防止法関係	30

## 第3 特別事業

1	児童虐待ケース対応強化事業	31
2	学校等との連携強化事業	32
3	子どもの心のケア事業	32

## 第4 児童福祉施設等一覧表

1	児童福祉施設一覧表	33
2	福祉事務所一覧表	34

# 第1 概 要

# 1 児童相談所の業務

## (1) 児童相談所とは…

児童相談所は18歳未満の児童のあらゆる相談に応じる専門機関であり、児童福祉法によって都道府県及び指定都市に設置が義務づけられているほか、中核市や特別区等にも設置することができます。

平成17年4月からは、住民に身近な市町村も児童家庭相談に応じることとされたのに伴い、児童相談所の役割は、専門的な知識と高度な技術を要する相談への対応や市町村への技術的援助へと変化しています。

本県では、中央、県中、会津、浜の4つの児童相談所が設置されています。

## (2) 相談の方法は…

相談は、来所や電話等により行います。電話相談は、土曜・日曜・祝祭日・年末年始を含め24時間365日いつでも受け付けます。

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」番に電話をかけると、固定電話から発信した場合、最寄りの児童相談所に自動的につながります。携帯電話から発信した場合には、オペレーターが地域情報を聞き取り、管轄の児童相談所につながります。

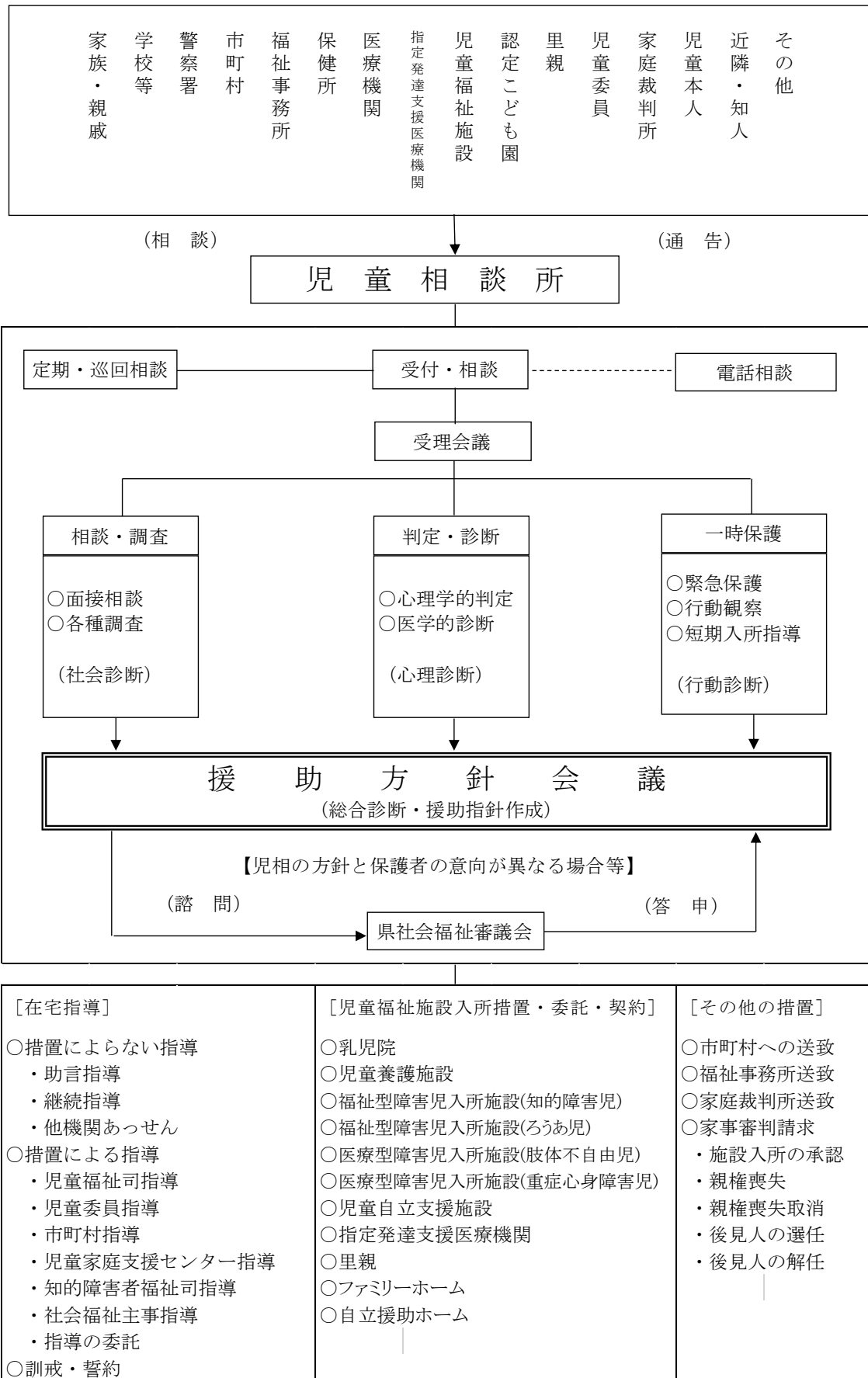
来所する場合、待ち時間を少なくするため、電話等で相談日と時間を予約することをお勧めします。

(3) 受け付ける相談の内容は…

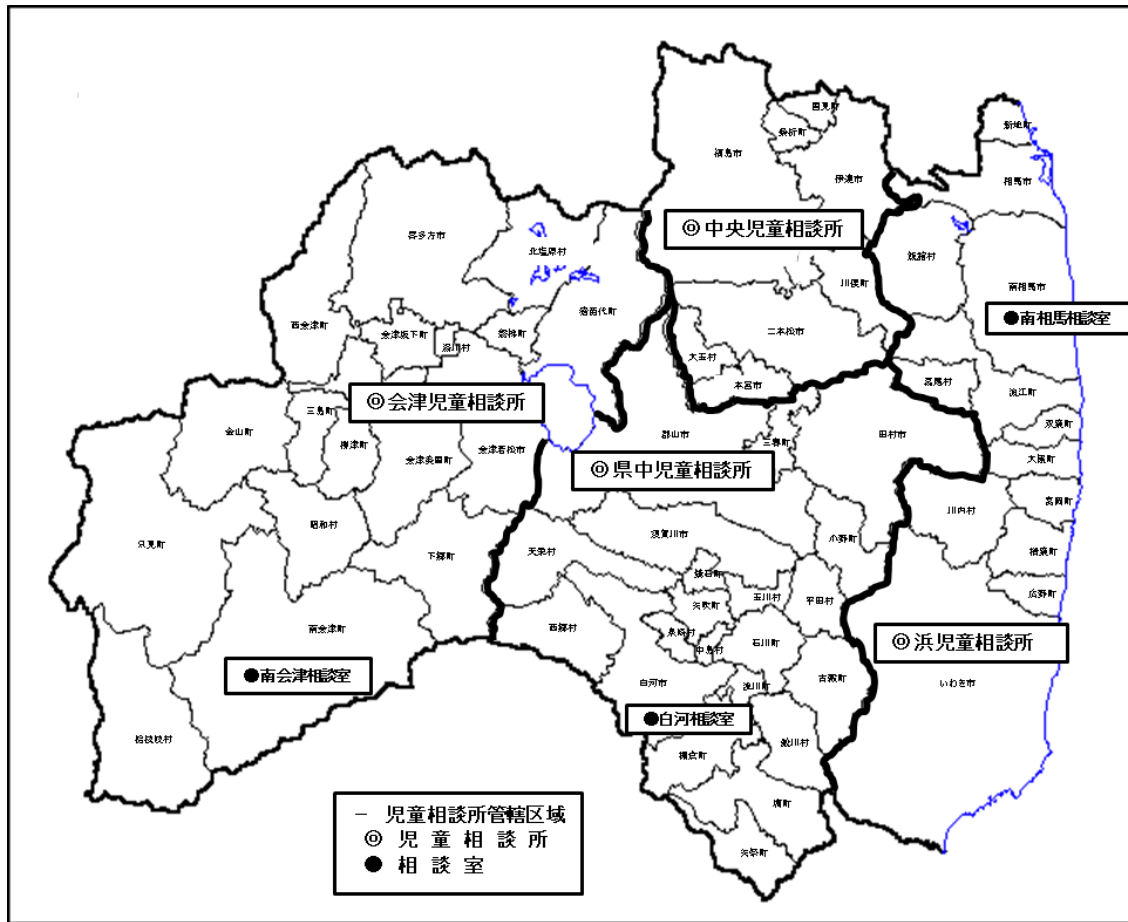
養護相談	1. 児童虐待相談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交、性的暴行、性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為、児童が同居する家庭における配偶者、家族に対する暴力 (4) 保護の怠慢、拒否(ネグレクト) 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	2. その他の相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、親権を喪失・停止した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	3. 保健相談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）を有する子どもに関する相談
障害相談	4. 肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	5. 視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	6. 言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談
	7. 重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	8. 知的障害相談	知的障害児に関する相談
	9. 発達障害相談	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の児童に関する相談
非行相談	10. ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	11. 触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談
育成相談	12. 性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	13. 不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談
	14. 適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	15. 育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
	16. その他の相談	1～15のいずれにも該当しない相談



(4) 相談の流れ



(5) 児童相談所所管区域図



(6) 児童相談所（相談室）の所在地、管轄区域

児童相談所名	面積 (k㎡)	管轄区域 市町村数	人口 (人)	児童数 (人)	人口に対する 児童の割合	管内別 児童割合
中央児童相談所	1,753.34	4市 4町村	490,647	76,024	15.5%	25.0%
県中児童相談所 (白河相談室)	3,639.32	4市 17町村	683,456	113,623	16.6%	37.4%
会津児童相談所 (南会津相談室)	5,420.31	2市 15町村	277,754	43,378	15.6%	14.3%
浜児童相談所 (南相馬相談室)	2,970.77	3市 10町村	462,182	70,961	15.4%	23.3%
計	13,783.74	13市 46町村	1,914,039	303,986	15.9%	100.0%

※ 人口及び児童人口は、平成27年10月国勢調査結果による。

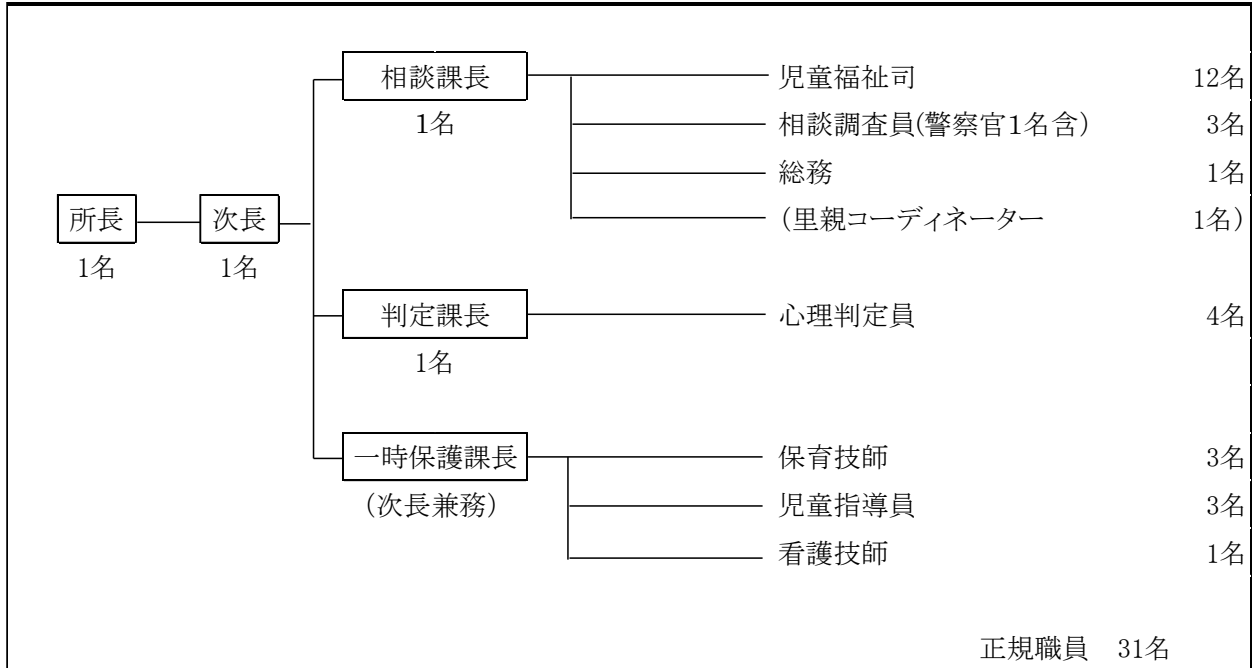
(6) 児童相談所（相談室）の所在地、管轄区域

児童相談所	所在地・連絡先	管轄区域	設立年月日
中央児童相談所	〒960-8002 福島市森合町10-9	福島市、二本松市、 伊達市、本宮市、伊 達郡、安達郡  (計:4市2郡4町村)	昭和23年6月18日 昭和47年4月1日 (改築)
	TEL: 024-534-5101		
	FAX: 024-534-5211		
	E-mail: tyuuou.jisou@pref.fukushima.lg.jp		
県中児童相談所	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1-1	郡山市、白河市、須 賀川市、田村市、岩 瀬郡、石川郡、田村 郡、西白河郡、東白 川郡 (計:4市5郡17町村)	平成19年4月1日
	TEL: 024-935-0611		
	FAX: 024-935-0618		
	E-mail: kentyu.jisou@pref.fukushima.lg.jp		
白河相談室	〒961-0074 白河市郭内127	白河市、西白河郡、 東白川郡  (計:1市2郡8町村)	平成14年4月1日 平成15年3月1日 (移転)
	TEL: 0248-22-5648		
	FAX: 0248-22-5451		
会津児童相談所	〒965-0003 会津若松市一箕町大字八幡字門田1-3	会津若松市、喜多方 市、耶麻郡、河沼 郡、大沼郡、南会津 郡 (計:2市4郡15町村)	昭和35年12月1日 平成18年4月1日 (移転)
	TEL: 0242-23-1400		
	FAX: 0242-23-1404		
	E-mail: aidu.jisou@pref.fukushima.lg.jp		
南会津相談室	〒967-0004 南会津町田島字天道沢甲2542-2	南会津郡  (計:1郡4町村)	平成14年4月1日
	TEL: 0241-63-0309		
	FAX: 0241-62-1698		
浜児童相談所	〒970-8033 いわき市自由ヶ丘38-15	いわき市、相馬市、 南相馬市、双葉郡、 相馬郡  (計:3市2郡10町村)	昭和28年5月1日 平成29年8月7日 (改築)
	TEL: 0246-28-3346		
	FAX: 0246-28-2624		
	E-mail: hama.jisou@pref.fukushima.lg.jp		
南相馬相談室	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30	相馬市、南相馬市、 双葉郡、相馬郡  (計:2市2郡10町村)	平成14年4月1日
	TEL: 0244-26-1135		
	FAX: 0244-26-1332		

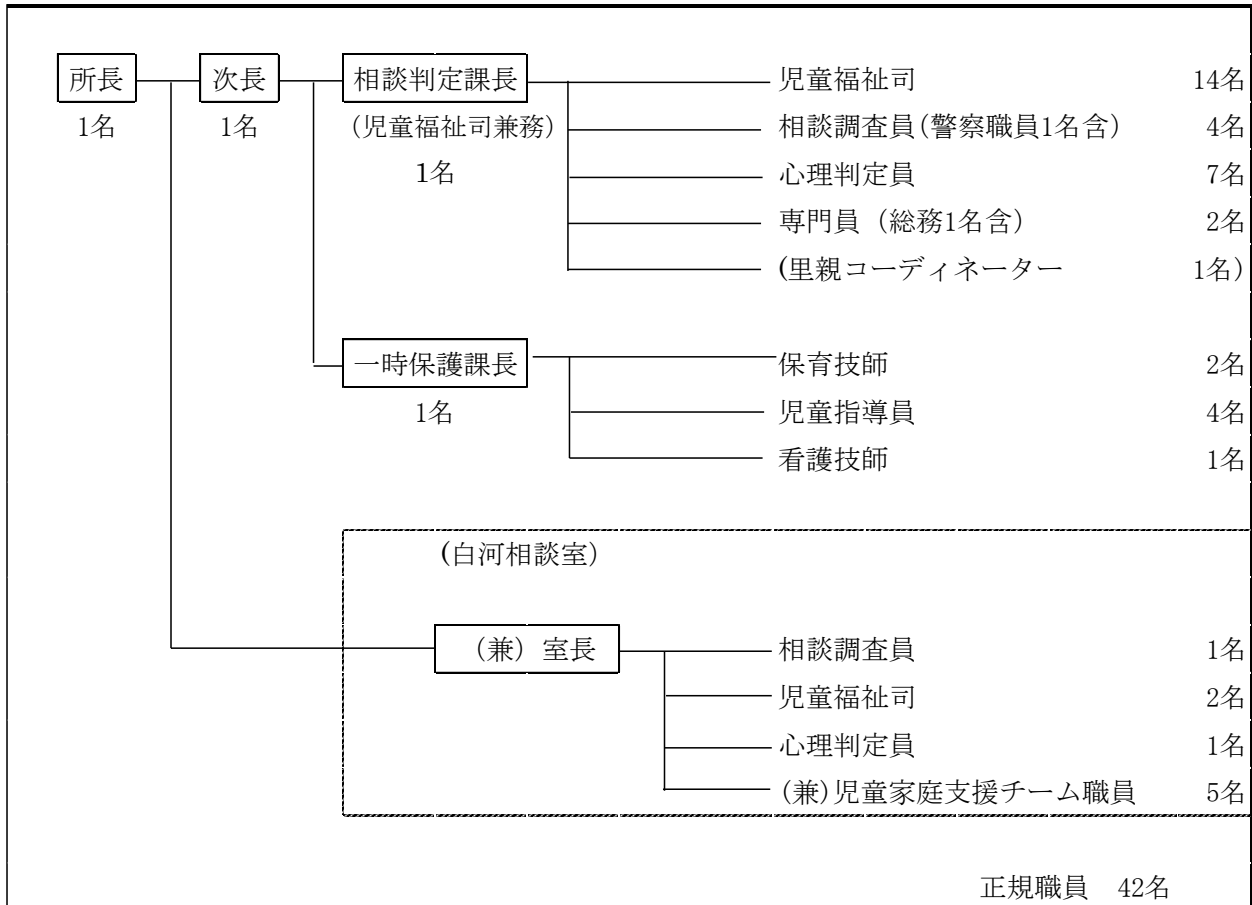
(7) 児童相談所の組織

【中央児童相談所】

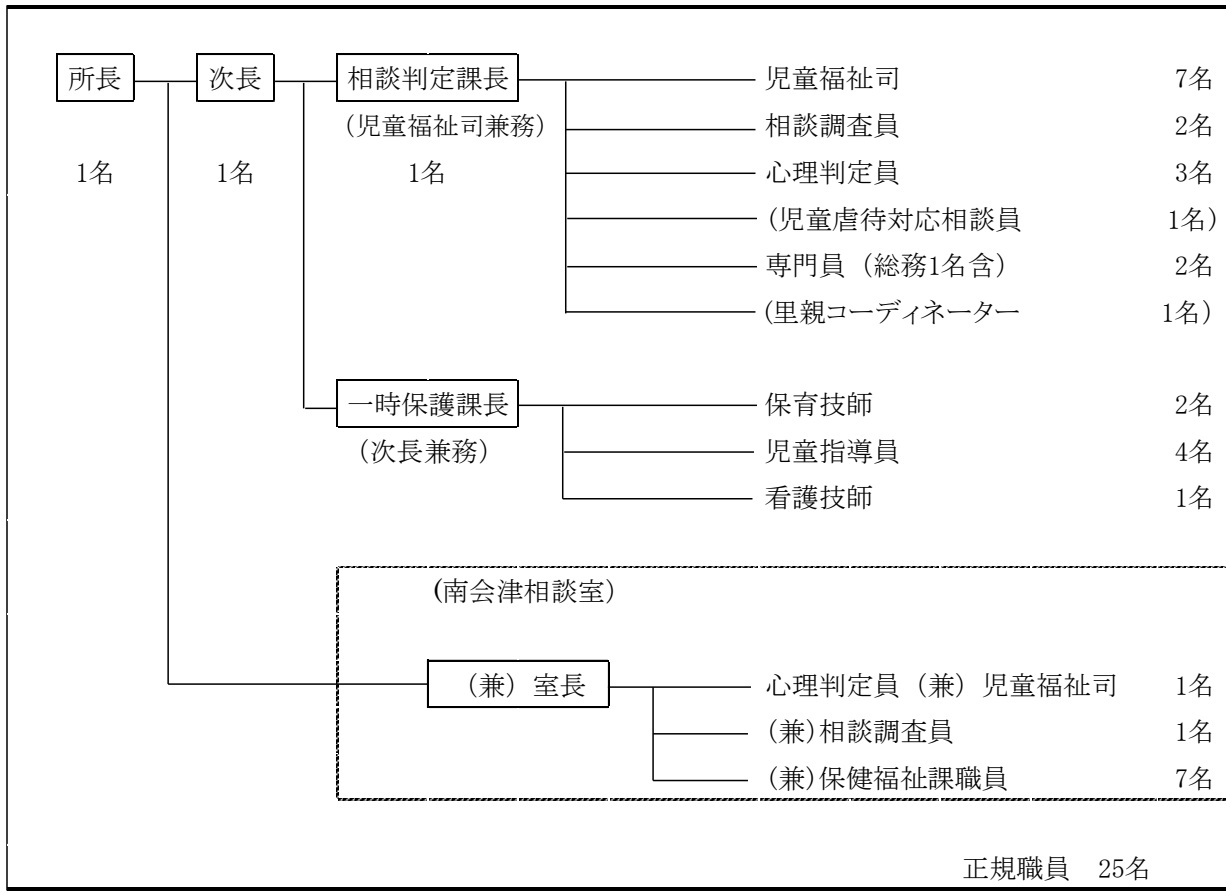
(令和2年4月1日現在)



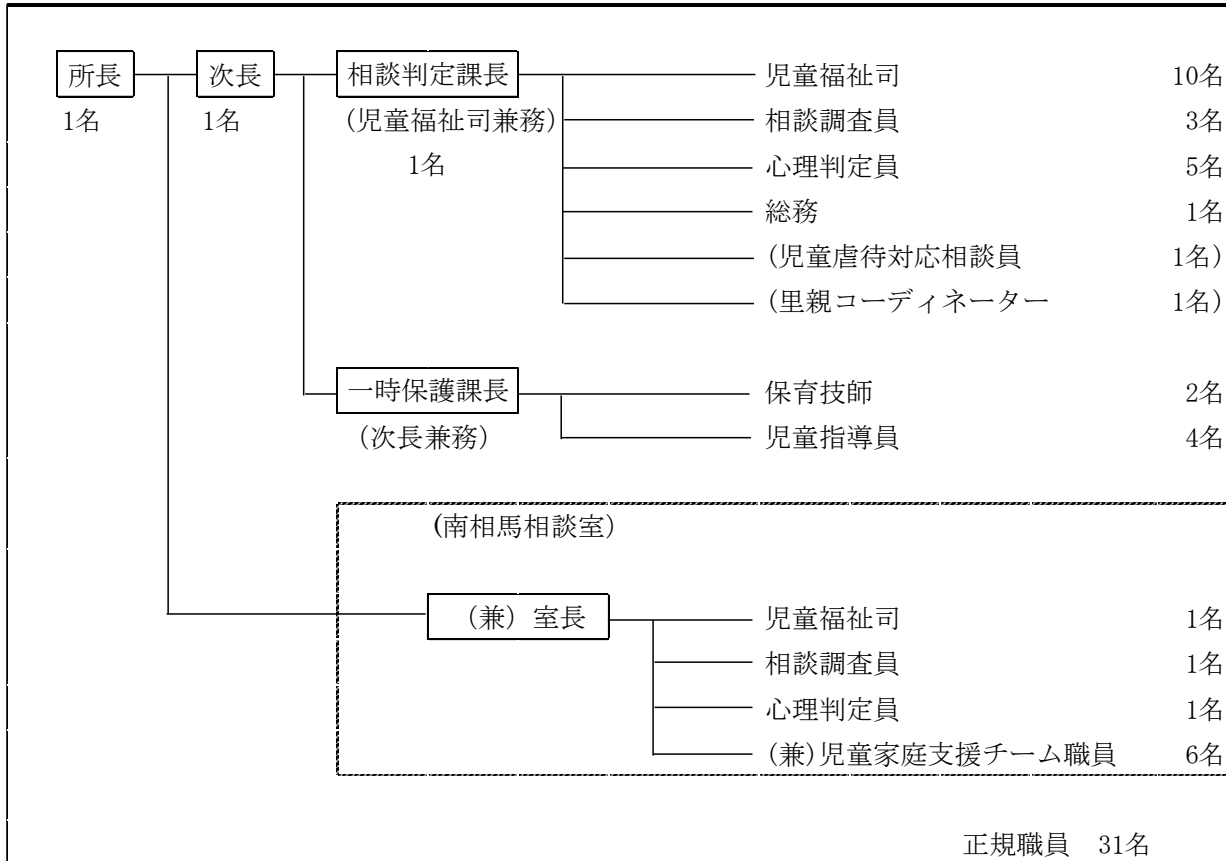
【県中児童相談所】



【会津児童相談所】



【浜児童相談所】

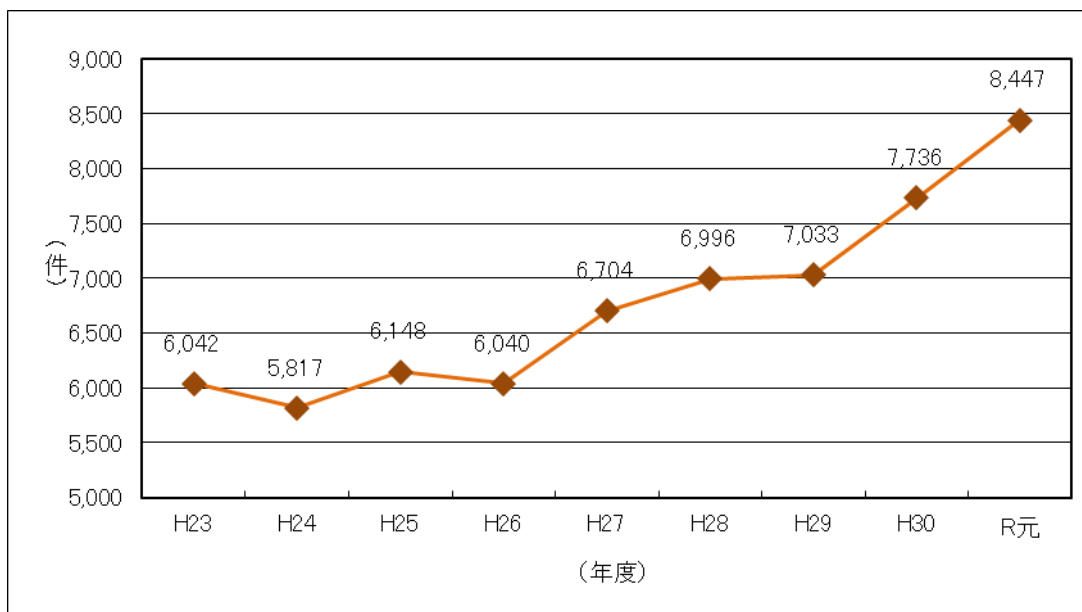


## 2 令和元年度実績

### (1) 相談受付状況 (19～21 ページ参照)

令和元年度に県内の4児童相談所が受け付けた相談件数は、8,447件（中央1,938件、県中2,725件、会津1,347件、浜2,241件、家庭支援電話相談事業196件）であり、前年度に比べて711件増加した。特に児童虐待相談受付件数は、令和元年度は1,988件で、前年度1,605件と比べて383件増加した。

(第1図)相談件数の推移



(第1表)児童相談所別相談件数の推移

区分	県全体	中央	県中	会津	浜	電話相談事業
平成23年度	6,042	1,458	1,643	1,007	1,442	492
平成24年度	5,817	1,246	1,586	945	1,526	514
平成25年度	6,148	1,379	1,834	1,036	1,431	468
平成26年度	6,040	1,487	1,889	1,066	1,272	326
平成27年度	6,704	1,576	2,187	1,210	1,431	300
平成28年度	6,996	1,628	2,410	1,075	1,620	263
平成29年度	7,033	1,680	2,323	985	1,784	261
平成30年度	7,736	1,787	2,470	1,216	2,035	228
令和元年度	8,447	1,938	2,725	1,347	2,241	196
前年比(%)	109.2%	108.4%	110.3%	110.8%	110.1%	86.0%

※電話相談事業の件数は18歳以上の相談を除く。

ア 経路別相談受付状況（19 ページ参照）

相談経路では、「県・市町村」が 3,351 件(39.7%)と最も多く、これは、養護等の相談以外に、療育手帳の判定や特別児童扶養手当の書類審査などの障害相談が含まれることによるものである。次いで「警察等」が 1,788 件 (21.2%)、「家族・親戚」が 1,619 件 (19.2%)、「学校等」が 451 件 (5.3%)、「近隣・知人」が 444 件 (5.3%)、施設等が 418 件 (4.9%) の順となっている。

昨年度に引き続き「警察等」の相談が増加傾向にあり、前年度 (1,328 件) と比べて 460 件増加している。次いで「家族・親戚」が前年度 (1,462 件) と比べて、157 件増加している。

なお、「その他」には、家庭裁判所や里親等が含まれている。

(第2表)児童相談所別経路別相談受付状況

(件、%)

区分	県・市町村	施設等	警察等	保健所等	学校等	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
県全体	3,351	418	1,788	71	451	1,619	444	77	228	8,447
	39.7%	4.9%	21.2%	0.8%	5.3%	19.2%	5.3%	0.9%	2.7%	100.0%
中央	846	54	421	15	83	352	86	16	65	1,938
	43.7%	2.8%	21.7%	0.8%	4.3%	18.2%	4.4%	0.8%	3.4%	100.0%
県中	1,195	146	607	25	109	425	143	12	63	2,725
	43.9%	5.4%	22.3%	0.9%	4.0%	15.6%	5.2%	0.4%	2.3%	100.0%
会津	495	43	299	7	95	292	84	11	21	1,347
	36.7%	3.2%	22.2%	0.5%	7.1%	21.7%	6.2%	0.8%	1.6%	100.0%
浜	815	175	461	24	164	384	125	16	77	2,241
	36.4%	7.8%	20.6%	1.1%	7.3%	17.1%	5.6%	0.7%	3.4%	100.0%
電話相談事業	0	0	0	0	0	166	6	22	2	196
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	84.7%	3.1%	11.2%	1.0%	100.0%

※電話相談事業の件数は 18 歳以上の相談を除く。

## イ 相談種別受付状況 (20 ページ参照)

相談種別を見たものが(第3表)である。県全体では、「養護相談」が3,435件(40.7%)、と最も多く、次いで、「障害相談」が3,079件(36.5%)、「育成相談」が722件(8.5%)、「非行相談」が168件(2.0%)の順となっている。これまで「障害相談」が最も多かったが、初めて「養護相談」が「障害相談」の件数を上回った。

- (ア)「養護相談」3,435件の内訳は「養護(虐待)」が1,988件(57.9%)、「養護(その他)」が1,447件(42.1%)となっており、「養護(虐待)」は過去最高を更新し、前年度(1,605件)より383件増加している。

背景には、子どもの貧困率の悪化等児童虐待に繋がりがやすい状況が続いていること、社会全体の児童虐待に対する取り組みや意識が向上したことが考えられるほか、「面前DV※」の通告の増加や虐待を受けた児童に兄弟がいる場合、虐待を見ている可能性があることから「心理的虐待」として受け付けるようになったことが要因と考えられる。全国的にも増加の一途を辿っており、まだしばらくは増えていくものと推測される。

- (イ)「障害相談」は3,079件で、そのうち「知的障害相談」が2,606件(84.6%)と大部分を占めている。これは療育手帳の申請に伴う障害程度の確認、特別児童扶養手当の認定に関する相談が多いためである。以下、「発達障害相談」が333件(10.8%)、「肢体不自由相談」と「言語発達障害等相談」がそれぞれ57件(1.9%)、「重症心身障害相談」が26件(0.8%)の順となっている。「視聴覚障害相談」は0件だった。
- (ウ)「非行相談」は168件であり、内訳は「触法行為等」が41件(32.5%)、「ぐ犯行為等」が127件(67.5%)であった。ここ数年はなだらかな減少傾向にあったが、前年度(163件)から微増となった。年齢別では、幼児が0件(0%)、「6～12歳以下」が64件(38.1%)、「13歳～15歳以下」が61件(36.3%)、「16歳以上」が43件(25.6%)となっている。
- (エ)「育成相談」は722件で、前年度に比べて90件増加した。「性格行動相談」が398件と全体の55.1%を占め、次いで「育児・しつけ相談」が182件(25.2%)、「不登校相談」が124件(17.2%)、「適性相談」が18件(2.5%)の順となっている。なお、年齢別では「6～12歳以下」が305件と最も多く、全体の4割(42.2%)を超えている。

※ 面前DV：子どもの面前で家族に対して暴力をふるうこと(DV=ドメスティック・バイオレンス)



(第3表)児童相談所別相談種別受付状況

(件、%)

区分	養護	保健	障害	非行	育成	その他	計
県全体	3,435	5	3,079	168	722	1,038	8,447
	40.7%	0.1%	36.5%	2.0%	8.5%	12.3%	100.0%
中央	769	1	722	66	174	206	1,938
	39.7%	0.1%	37.3%	3.4%	9.0%	10.6%	100.0%
県中	1,027	0	1,032	36	194	436	2,725
	37.7%	0.0%	37.9%	1.3%	7.1%	16.0%	100.0%
会津	614	2	503	26	88	114	1,347
	45.6%	0.1%	37.3%	1.9%	6.5%	8.5%	100.0%
浜	998	2	811	39	172	219	2,241
	44.5%	0.1%	36.2%	1.7%	7.7%	9.8%	100.0%
電話相談事業	27	0	11	1	94	63	196
	13.8%	0.0%	5.6%	0.5%	48.0%	32.1%	100.0%

※電話相談事業の件数は18歳以上の相談を除く

(第4表)年度別相談種別受付状況

(件)

区分	養護	保健	障害	非行	育成	その他	計
平成26年度	1,314	10	2,990	214	728	784	6,040
平成27年度	1,534	6	3,219	172	743	1,030	6,704
平成28年度	2,034	7	3,194	183	724	872	7,014
平成29年度	2,267	6	3,122	163	582	893	7,014
平成30年度	2,892	6	3,119	163	632	924	7,736
令和元年度	3,435	5	3,079	168	722	1,038	8,447

## (2) 相談対応状況 (22 ページ参照)

令和元年度対応件数（前年度未対応＋当年度受付－当年度未対応）は県全体で 8,577 件となっている。

対応別に見ると、「面接指導（助言指導、継続指導、他機関あっせんの合計）」が 5,367 件（62.6%）で 6 割を占めており、次いで、「児童福祉司指導」が 133 件（1.6%）、「福祉事務所送致又は通知」が 89 件（1.0%）、「児童福祉施設（入所）」が 84 件（1.0%）、「里親委託」が 46 件（0.5%）、「市町村送致」と「訓戒・誓約措置」がそれぞれ 10 件（0.1%）の順になっている。なお、「その他」の 2,837 件（33.1%）は、療育手帳の申請・更新、特別児童扶養手当の認定に係る書類審査による対応が大部分である。

### ア 養護相談

「養護相談」における対応件数は 3,490 件で、前年度（2,824 件）より 666 件と大幅に増加している。対応別では、「面接指導」が 3,151 件（90.3%）、「児童福祉司指導」が 115 件（3.3%）、「児童福祉施設（入所）」が 63 件（1.8%）、「里親委託」が 45 件（1.3%）、「市町村送致」が 9 件（0.3%）、「福祉事務所送致」が 4 件（0.1%）の順になっている。

### イ 障害相談

「障害相談」における対応件数は 3,139 件で、前年度（3,037 件）に比べて 102 件増加した。対応別では、「面接指導」が 756 件（24.1%）、「福祉事務所送致」が 85 件（2.7%）、「児童福祉施設（入所）」が 7 件（0.2%）となっている。「その他」が 2,291 件（73.0%）と際立っているのは、療育手帳、特別児童扶養手当の申請・更新における書類審査の件数をカウントしているためである。

なお、平成 18 年度より、障害児の施設入所については、措置のほか、契約入所の斡旋調整を児童相談所で行うこととなっているが、契約入所にかかる相談は「助言指導」に含まれている。

※ 障害児の通所施設利用相談については、平成 24 年 4 月に市町村へ移行している。

### ウ 非行相談

「非行相談」の対応件数は 169 件で、前年度（162 件）から微増となっている。

対応別では、「面接指導」が 131 件（77.5%）、「児童福祉司指導」が 14 件（8.3%）、「訓戒・誓約措置」が 10 件（5.9%）、「児童福祉施設（入所）」が 7 件（4.1%）の順となっている。

対応状況を見ると、「面接指導」「児童福祉司指導」「訓戒・誓約」で全体の 90%以上を占めており、大半は在宅での指導・支援を行っているのが現状である。

### エ 育成相談

「育成相談」の対応件数は 731 件で、前年度（624 件）に比べて 107 件増加している。

対応別では、「面接指導」が 671 件（91.8%）、「児童福祉施設（入所）」が 5 件（0.7%）、「児童福祉司指導」が 4 件（0.5%）となっている。

(第5表)相談対応状況

(件、%)

区分	面接指導	児童福祉司指導	市町村送致	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設(入所)	里親委託	家裁送致	その他	計
県全体	5,367	133	10	89	10	84	46	1	2,837	8,577
	62.6%	1.6%	0.1%	1.0%	0.1%	1.0%	0.5%	0.0%	33.1%	100.0%
養護	3,151	115	9	4	0	63	45	0	103	3,490
	90.3%	3.3%	0.3%	0.1%	0.0%	1.8%	1.3%	0.0%	3.0%	100.0%
保健相談	3	0	0	0	0	0	1	0	1	5
	60.0%	0%	0%	0%	0%	0%	20%	0%	20.0%	100%
障害	756	0	0	85	0	7	0	0	2,291	3,139
	24.1%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	73.0%	100.0%
非行	131	14	1	0	10	7	0	1	5	169
	77.5%	8.3%	0.6%	0.0%	5.9%	4.1%	0.0%	0.6%	3.0%	100.0%
育成	671	4	0	0	0	5	0	0	51	731
	91.8%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	7.0%	100.0%
その他	655	0	0	0	0	2	0	0	386	1,043
	62.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	37.0%	100.0%

### (3) 虐待相談 (28~30 ページ参照)

令和元年度の児童相談所に対する児童虐待通告件数は2,312件で、このうち調査の結果虐待と認定し対応した件数は2,024件で、前年度(1,549件)に比べて475件増加した。

4 児童相談所の全てにおいて対応件数が増加しており、特に県中児童相談所では、前年度と比べ289件増加した。他の児童相談所も前年度と比べそれぞれ50件以上の増加となっており、児童虐待における社会的関心の高まりや早期発見等の相談体制の強化に伴い、今後も県内の児童虐待対応件数の増加が見込まれる。

#### ア 虐待の種別 (対応件数)

虐待種別の内訳は、「心理的虐待」が1,372件(67.8%)、「身体的虐待」が397件(19.6%)、「ネグレクト」が229件(11.3%)、「性的虐待」が26件(1.3%)の順となっている。全ての種別の件数が昨年度と同数又は上まわっており、「心理的虐待」が350件増加(前年度1,022件)し、増加分の7割以上を占めている。

#### イ 経路

相談経路の内訳は、「警察等」が1,347件(66.6%)、「学校」が163件(8.1%)、「福祉事務所」が92件(4.5%)、「近隣・知人」が87件(4.3%)、の順となっている。

「警察等」がここ数年最も多く、前年度(962件)と比べて385件増加している。平成30年1月に県警本部と県こども未来局の間で児童虐待事案に関する情報共有について協定が締結され、配偶者間の暴力の目撃(面前DV)に関する相談件数が増加していることが背景にある。今後も「警察等」からの相談・通告はさらに増加することが予想される。

#### ウ 主たる虐待者

主たる虐待者の内訳は、「実父」が1,155件(57.1%)、「実母」が580件(28.7%)、「実父以外の父」が182件(9.0%)、「実母以外の母」が5件(0.2%)の順となっている。「その他」の102件(5.0%)となっており、中には虐待者が特定されないケースも含まれている。

「実母」と「実父」を合わせると85%以上であり、実父母からの虐待が高い水準となっている。また、例年「実母」の件数が最も多かったが、平成27年度より「実父」の件数が最も多くなっており、これには、上述した「配偶者間の暴力の目撃(面前DV)」の通告件数が増加傾向にあることが理由として考えられ、今後もこの傾向は続くと思われる。

#### エ 被虐待児の年齢階層

「年齢区分」では、「0~3歳未満」が430件(21.2%)、「3~6歳」が520件(25.7%)、「7~12歳」が639件(31.6%)、「13~15歳」が294件(14.5%)、「16歳以上」が141件(7.0%)となっている。未就学児年齢が4割を占めている。

「面前DV」が全体の中で大きな割合を占めるようになり、児童の年齢に関係なく通告されていることを反映しているためか、13歳以上の割合が高くなってきている。

## オ 虐待対応状況

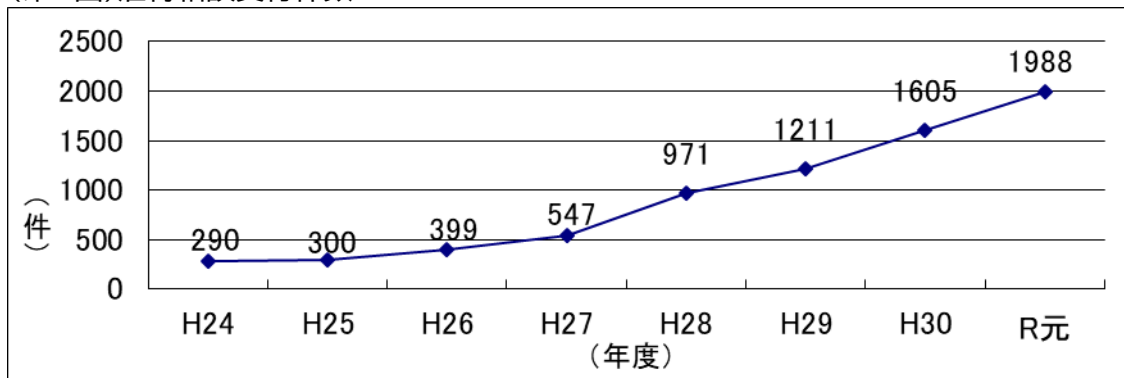
対応状況は、「面接指導」が1,818件（90.0%）、「児童福祉司指導」が92件（4.5%）、「児童福祉施設（入所）」が41件（2.0%）、「里親委託」が17件（0.8%）の順となっている。

虐待ではあっても、9割は在宅支援を選択しており、家庭分離は3%に満たない。効果的に在宅支援を進めていくためには、要保護児童対策地域協議会等を活用して、関係機関のネットワークの中で再発防止を図っていくことが重要である。

## カ 虐待防止法関係等

虐待通告に対する「安全確認」は通告を受けたすべてのケースについて、関係機関の協力を得ながら実施している。児童を安全に保護等するため、児童虐待防止法第10条による警察への援助要請が4件、同法第8条による出頭要求をするケースが2件であった。

(第2図)虐待相談受付件数



(第6表)児童相談所別虐待種別(対応件数)

					(件、%)
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
県全体	397	26	1372	229	2,024
	19.6%	1.3%	67.8%	11.3%	100.0%
中央	98	12	292	46	448
	21.9%	2.7%	65.2%	10.3%	100.0%
県中	151	3	479	103	736
	20.5%	0.4%	65.1%	14.0%	100.0%
会津	69	2	248	35	354
	19.5%	0.6%	70.1%	9.9%	100.0%
浜	79	9	353	45	486
	16.3%	1.9%	72.6%	9.3%	100.0%

※対応件数＝前年度未対応＋当年度受付－当年度未対応

#### (4) 里親委託の状況 (23 ページ参照)

令和元年度末現在の「里親登録数」は 225 組で、「委託里親数」が 88 組、「委託児童数」が 118 人（男 54 人、女 64 人）となっており、そのうち県内に 3 ヶ所にある小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）には 17 名の児童が委託されている。里親等委託率（里親委託児童数＋ファミリーホーム委託児童数）／（乳児院入所児童数＋児童養護施設入所児童数＋里親委託児童数＋ファミリーホーム委託児童数）は 28.0%であり、昨年度と比較して 2.9%増加している。この 5 年間、増加傾向が続いており、里親委託の推進が図られている。

里親委託の推進については、平成 30 年度末に策定された「福島県社会的養育推進計画」において具体的な数値目標が示されていることから、平成 18 年度から各児童相談所に設置された里親コーディネーターの活用及び平成 30 年度から児童養護施設に配置された里親支援専門相談員（令和元年度は 3 ヶ所）との連携により、引き続き里親制度についての啓蒙、新規里親の開拓、里親委託後のきめ細やかな里親支援などに取り組んでいく必要がある。

(第7表)里親委託状況の推移

(人、%)

年度	登録里親数	委託里親数	委託児童数※	里親等委託率	施設(乳児院・養護)在籍児童数
平成27年度	196	50	67	18.2%	301
平成28年度	213	62	82	20.8%	312
平成29年度	190	65	88	22.3%	307
平成30年度	204	77	104	25.1%	310
令和元年度	225	88	118	28.0%	303

※数値は年度末現在

※委託児童数には、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）への委託児童数を含む

※里親等委託率：〔委託児童数／(児童養護施設・乳児院・里親への措置・委託児童数) × 100〕

#### (5) 心理療法・カウンセリングの実施状況 (24 ページ参照)

相談ケースの複雑化・多様化の傾向を反映して、カウンセリング等の専門的・継続的面接指導を実施するなど、密度の濃い相談指導が展開されるようになってきている。虐待ケースにおいては早期発見・早期対応に加え、再発防止及び家族再統合の取り組みが必要とされており、社会的養護の利用と併せて、子どもの心理的ケアや保護者支援プログラムの実施も含めた専門的・継続的な支援体制の強化が重要である。

(第8表)心理療法・カウンセリングの状況

(件)

年度	医師	心理判定員	児童福祉司	その他	計
平成26年度	0	2,013	8,424	0	10,437
平成27年度	0	1,728	11,516	0	13,244
平成28年度	0	2,227	13,340	0	15,630
平成29年度	63	2,255	15,635	0	17,893
平成30年度	3	3,217	16,369	0	19,589
令和元年度	0	2,743	7,008	0	9,751

※参考：令和元年度の「調査・社会診断」は17,990件、「医学的診断指導」は1,047件、「心理診断指導」は6,358件

(6) 一時保護の実施状況 (25～26 ページ参照)

令和元年度は 502 人を一時保護し、うち 335 人は所内で一時保護、167 人を所外（児童福祉施設、医療機関、里親等）に一時保護委託している。一時保護した児童数は、前年度に比べて 36 人増加している。（第 9 表）のとおり、一時保護の件数は増加している。

前年度に一時保護し令和元年度に援助が決定した児童及び令和元年度に一時保護し年度中に援助が決定した児童は 519 人であり、そのうち「帰宅」が 298 人（57.4%）、「施設入所」が 75 人（14.5%）、「里親委託」が 47 人（9.1%）、「他の児相・機関に移送」が 15 人（2.9%）、「家庭裁判所送致」が 1 人（0.2%）となっている。例年同様、「帰宅」が最も多い。

相談種別をみると「養護（虐待）」が 256 人（49.3%）と最も多く、次いで「養護（その他）」が 150 人（28.9%）で、「非行」が 55 人（10.6%）、「育成」が 48 人（9.2%）、「障害」が 3 人（0.6%）となっている。

一人平均保護日数は前年度に比べて 0.4 日減少しているが、平均日数は依然 30 日を超えており、虐待相談の増加及び問題が複雑化・困難化していることで、児童の心身のケアや家族調整のために時間を要するケースが多いと言える。

(第9表)一時保護の状況

(人)

年度	所内保護	所外保護(委託)	計
平成27年度	205	52	257
平成28年度	226	121	347
平成29年度	247	134	381
平成30年度	314	152	466
令和元年度	335	167	502

(第10表)一時保護児童(所内保護+所外保護)の対応状況と保護日数

(件、%、日)

年度	施設入所	里親委託	他児相に移送	家裁送致	帰宅	その他	計	延べ日数	一人当たりの平均日数
平成29年度	92	85	10	1	147	43	378	11,982	31.7
	24.3%	22.5%	2.6%	0.3%	38.9%	11.4%	100.0%		
平成30年度	86	30	21	3	208	86	434	13,337	30.7
	19.8%	6.9%	4.8%	0.7%	47.9%	19.8%	100.0%		
令和元年度	75	47	15	1	298	83	519	15,736	30.3
	14.5%	9.1%	2.9%	0.2%	57.4%	16.0%	100.0%		

※対応人数＝前年度継続保護＋当年度保護－当年度末継続保護

(第11表)一時保護児童(所内保護+所外保護)の種別【対応人数のうち】

(件、%)

年度	養護(虐待)	養護(その他)	障害	非行	育成	保健・その他	計
平成29年度	140	166	2	36	37	0	381
	36.7%	43.6%	0.5%	9.4%	9.7%	0.0%	100.0%
平成30年度	209	116	1	53	55	0	434
	48.2%	26.7%	0.2%	12.2%	12.7%	0.0%	100.0%
令和元年度	256	150	3	55	48	7	519
	49.3%	28.9%	0.6%	10.6%	9.2%	1.3%	100.0%

※対応人数＝前年度継続保護＋当年度保護－当年度末継続保護

### (7) 家庭支援電話相談事業（子どもと家庭テレフォン相談）の実施状況（21 ページ参照）

相談を受け付けた件数のうち、18歳未満の件数は196件で、前年度より32件減少している。この10年間の相談件数は減少傾向にあり、これには様々な相談窓口が創設されたことによって相談者が拡散した影響もあると思われる。

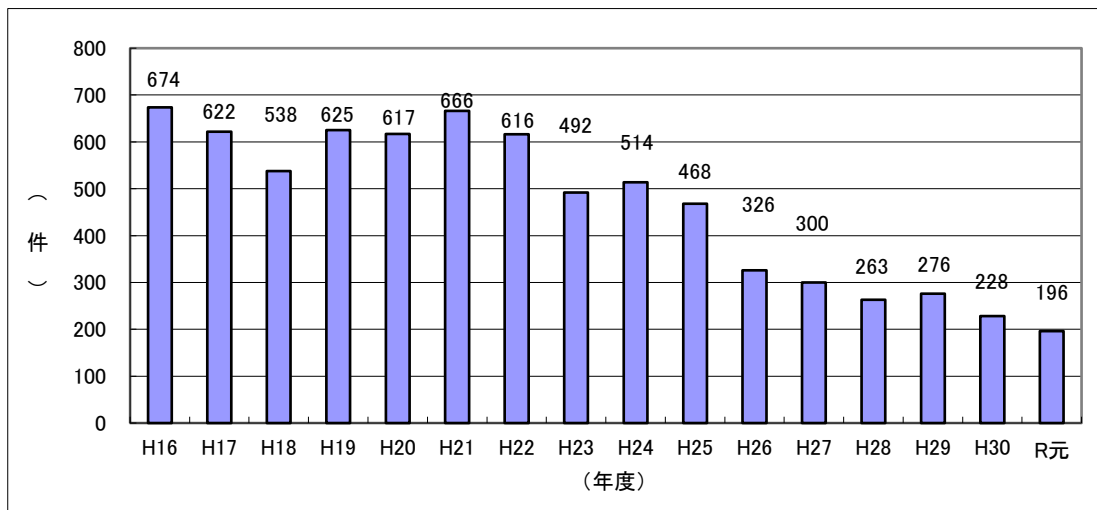
相談種別では、「育成（性格行動、不登校等）」が88件（44.9%）、「その他（いじめ、友人関係等）」が70件（35.7%）、「養護」が27件（13.4%）、「障害」が11件（5.6%）の順となっている。

年齢別では、13歳～17歳の中学校以降の相談が他の年齢よりも多く、思春期の家庭内や学校関係相談のニーズがある。

いじめ相談は、小学生では5件（7歳～10歳）で、中高生では7件（13歳～17歳）となっており、小学校よりも中高生のいじめに関する相談がやや多くなっている。

令和元年8月からは児童相談所虐待対応ダイヤル「189」対応の外部委託を開始しており、緊急対応以外の電話相談に夜間休日無休で対応可能な体制整備を図ったことなどから、本事業を令和2年3月末をもって終了し、児童相談への電話対応を189ダイヤルに統一することとなった。

(第3図)電話相談受付件数の推移





# 第 2 統 計

1 経路別受付件数

	都道府県					市町村					児童福祉施設・指定発達支援医療機関				児童家庭支援センター	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所及び関係			学校等				
	児童相談所		福祉事務所		その他		児童委員		保健センター		その他		児童福祉施設						指定発達支援医療機関		医療機関		保健所	幼稚園	学校	教育委員会等
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	児童福祉施設	指定発達支援医療機関																
県全体	男	138	24	0	424	1,173	3	36	305	60	202	7	2	15	939	13	0	32	16	193	33					
	女	103	19	2	246	667	2	34	175	33	113	3	2	6	849	7	1	38	18	169	22					
	計	241	43	2	670	1,840	5	70	480	93	315	10	4	21	1,788	20	1	70	34	362	55					
中央	男	41	7	0	71	391	3	1	25	2	34	0	0	0	228	2	0	6	3	46	1					
	女	20	4	1	49	218	2	1	12	1	17	0	0	0	193	3	1	8	1	32	0					
	計	61	11	1	120	609	5	2	37	3	51	0	0	0	421	5	1	14	4	78	1					
県中	男	45	12	0	183	306	0	30	184	5	88	2	2	0	330	7	0	16	0	43	14					
	女	31	9	0	108	158	0	27	102	1	48	2	1	0	277	3	0	9	2	46	4					
	計	76	21	0	291	464	0	57	286	6	136	4	3	0	607	10	0	25	2	89	18					
会津	男	16	1	0	58	145	0	0	84	1	25	0	0	0	153	1	0	3	0	45	11					
	女	14	3	0	29	104	0	0	41	2	15	0	0	0	146	0	0	4	0	34	5					
	計	30	4	0	87	249	0	0	125	3	40	0	0	0	299	1	0	7	0	79	16					
浜	男	36	4	0	112	331	0	5	12	52	55	5	0	15	228	3	0	7	13	59	7					
	女	38	3	1	60	187	0	6	20	29	33	1	1	6	233	1	0	17	15	57	13					
	計	74	7	1	172	518	0	11	32	81	88	6	1	21	461	4	0	24	28	116	20					

	里親	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	(再掲)				
								措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談	
												措置変更
県全体	男	16	3	930	231	48	72	4,915	12	36	65	283
	女	25	7	689	213	29	60	3,532	7	35	25	248
	計	41	10	1,619	444	77	132	8,447	19	71	90	531
中央	男	3	2	299	51	27	23	1,266	4	3	30	98
	女	5	4	219	41	11	25	868	1	4	12	78
	計	8	6	518	92	38	48	2,134	5	7	42	176
県中	男	7	0	234	65	7	24	1,604	5	18	4	65
	女	3	0	191	78	5	16	1,121	1	15	2	57
	計	10	0	425	143	12	40	2,725	6	33	6	122
会津	男	5	0	192	43	7	5	795	3	4	27	44
	女	3	0	100	41	4	7	552	1	6	10	23
	計	8	0	292	84	11	12	1,347	4	10	37	67
浜	男	1	1	205	72	7	20	1,250	0	11	4	76
	女	14	3	179	53	9	12	991	4	10	1	90
	計	15	4	384	125	16	32	2,241	4	21	5	166

2 年齢・相談別受付件数

	養護相談		保健相談	障害相談							非行相談			育成相談				その他の相談	計	(再掲)	
	児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	＜犯行為等＞	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児しつけ	児童虐待通告	いじめ			児童買春等被害	
総計	1,988	1,447	5	57	0	57	26	2,606	333	127	41	398	124	18	182	8,447	2,312	20	0		
(中央)	458	338	1	20	0	8	2	617	86	56	11	151	49	11	57	2,134	559	13	0		
(県中)	686	341	0	13	0	2	17	946	54	27	9	117	42	1	34	2,725	782	2	0		
(会津)	355	259	2	5	0	5	2	353	138	19	7	48	12	4	24	1,347	396	2	0		
(浜)	489	509	2	19	0	42	5	690	55	25	14	82	21	2	67	2,241	575	3	0		
0歳	131	131	2	1	0	0	2	2	0	0	0	2	0	0	19	337	158	0	0		
1歳	148	97	0	0	0	4	1	29	4	0	0	1	0	0	9	355	176	0	0		
2歳	132	99	1	0	0	9	0	61	19	0	0	8	0	0	14	406	173	0	0		
3歳	134	109	0	0	0	16	0	142	38	0	0	6	0	0	28	549	173	0	0		
4歳	138	88	0	0	0	15	0	136	36	0	0	5	0	1	19	499	163	0	0		
5歳	117	96	0	2	0	6	1	212	59	0	0	10	0	1	16	589	144	0	0		
6歳	124	84	0	5	0	2	0	200	29	0	0	9	4	2	13	525	143	0	0		
7歳	105	80	0	5	0	2	0	189	22	0	3	29	7	2	11	60	128	5	0		
8歳	112	68	0	2	0	2	1	106	21	6	1	16	5	1	13	53	124	2	0		
9歳	110	63	0	4	0	0	0	107	17	7	4	25	6	0	12	46	127	2	0		
10歳	118	58	0	6	0	0	2	106	20	5	9	38	8	1	6	64	127	2	0		
11歳	105	60	0	4	0	0	2	174	11	5	4	22	11	0	5	50	113	0	0		
12歳	89	98	1	2	0	0	1	145	9	13	7	38	16	1	4	52	105	0	0		
13歳	115	69	1	12	0	0	2	155	20	13	5	40	20	2	3	67	126	3	0		
14歳	94	65	0	5	0	1	3	217	12	20	4	56	21	0	1	52	102	1	0		
15歳	80	61	0	5	0	0	5	161	7	17	2	32	11	2	4	45	91	3	0		
16歳	75	40	0	4	0	0	3	171	6	25	0	31	12	3	3	43	78	1	0		
17歳	60	53	0	0	0	0	0	242	3	15	1	24	3	1	1	44	60	1	0		
18歳以上	1	28	0	0	0	0	3	51	0	1	1	6	0	1	1	31	124	1	0		
1歳6ヶ月児精神発達精密健康診査(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	18	4	0	0	0	0	0	0	0	22				
3歳児精神発達精密健康診査(再掲)	0	0	0	0	0	1	0	8	10	0	0	0	0	0	0	0	19				

特別児童扶養手当支給にかかる判定相談(計の再掲)	560
里親・養子縁組希望に関する相談	77

3 家庭支援電話相談事業受付件数

	養護 相談 件数	保健 相談 件数	障害相談						非行相談			育成相談				その他の相談					計	
			肢体 不自由	視聴覚 障害	言語発 達障 害等	重症心 身障害	知的障 害	発達障 害	ぐ犯 行為等	触法 行為等	性格 行動	不登校	適性	育児 しつけ	いじめ	友人 関係	学校 関係	家族 関係	その他			
総計	27	0	0	0	0	0	0	0	10	1	0	71	15	2	13	12	3	12	27	17	210	
(中央)	10	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	52	8	2	12	6	2	7	12	13	130	
管轄 (県中)	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7	1	0	0	5	0	2	7	2	32	
見 (会津)	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	6	0	0	0	1	1	1	2	1	16	
相 (浜)	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	5	0	1	0	0	2	5	0	25	
別 (県外)	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	7	
0歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
1歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	
2歳	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	6	
3歳	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	
5歳	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	8	
6歳	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	7	
7歳	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	0	3	0	0	4	0	16	
8歳	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	8	
9歳	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	8	
10歳	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8	1	0	0	1	0	3	2	0	16	
11歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	2	9	
12歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	0	0	0	0	1	3	1	13	
13歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	3	2	0	0	1	11	
14歳	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	1	0	0	1	0	0	2	1	18	
15歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	4	0	0	1	0	1	6	0	22	
16歳	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	13	2	0	0	1	0	0	3	1	23	
17歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	1	0	1	1	1	9	
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	1	0	0	0	0	1	6	14	
父	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	3	0	0	0	0	1	6	1	22	
母	11	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0	43	9	1	11	6	3	10	10	6	119	
家族・親戚	6	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4	3	0	2	0	0	1	6	1	25	
知人・近隣	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
児童本人	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	6	0	0	4	0	22	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	

※ 相談者別の内訳に、18歳以上の相談数(27)は含まない。

※ 「第1 概要」の統計では18歳以上の相談数を含まないため、196件となる。

4 相談種別対応状況

	対応件数														年度未対応	施設入所待機(再掲)					
	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	タリ児童家庭支援センター指導・指導委託	市町村指導委託	市町村送致	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定発達支援委託医療機関	里親委託			法27条第1項第4号による家裁送致	障害児施設への利用	その他	計	施設入所待機(再掲)
	助言指導	継続指導	他機関あつせん								入所	通所									
総計	3,907	1,371	89	133	0	0	0	10	89	10	84	0	0	46	1	0	2,836	8,577	0	227	1
(児相別)	1,149	136	46	54	0	0	0	5	0	3	24	0	0	12	0	0	715	2,144	0	70	0
中央	1,203	270	22	45	0	0	0	0	32	5	33	0	0	14	0	0	1,221	2,845	0	104	0
県中	626	340	12	10	0	0	0	1	14	1	10	0	0	6	0	0	326	1,347	0	15	1
会津	929	625	9	24	0	0	0	4	43	1	17	0	0	14	1	0	574	2,241	0	38	0
浜	975	827	16	92	0	0	0	9	0	0	41	0	0	17	0	0	47	2,024	1	97	1
児童虐待	1,042	271	20	23	0	0	0	0	4	0	22	0	0	28	0	0	56	1,466	0	16	0
その他	2,017	1,098	36	115	0	0	0	9	4	0	63	0	0	45	0	0	103	3,490	1	113	1
小計	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	5	0	4	0
保健相談	48	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	56	0	0	0
肢体不自由	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
視聴覚障害	46	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	57	0	0	0
言語発達障害等	22	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	2	28	0	91	0
重症心身障害	361	16	3	0	0	0	0	0	83	0	5	0	0	0	0	0	2,191	2,659	0	7	0
知的障害	233	17	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	82	339	0	14	0
発達障害	710	35	11	0	0	0	0	0	85	0	7	0	0	0	0	0	2,290	3,139	0	112	0
小計	35	60	2	11	0	0	0	1	0	3	7	0	0	0	1	0	5	125	0	4	0
く犯行為等	12	21	1	3	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	44	0	2	0
触法行為等	47	81	3	14	0	0	0	1	0	10	7	0	0	0	1	0	5	169	0	6	0
小計	267	93	7	4	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	30	406	0	5	0
性格行動	100	15	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	126	0	0	0
不登校	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	18	0	0	0
適性	155	17	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	181	0	1	0
育児・しつけ	529	125	17	4	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	51	731	0	6	0
小計	602	31	22	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	386	1,043	0	0	0
その他																					

5 里親委託の状況（令和元年度末現在）

		認定及び登録 里親数	委託されてい る 里親数
総数		225	88
	(再掲)	184	67
	養育里親	7	4
	専門里親	9	9
中央	親族里親	110	11
	養子縁組希望里親	54	18
	(再掲)	50	15
	養育里親	1	0
県中	専門里親	1	1
	親族里親	21	2
	養子縁組希望里親	72	30
	(再掲)	52	21
会津	養育里親	4	3
	専門里親	3	3
	親族里親	39	4
	養子縁組希望里親	33	11
浜	(再掲)	24	8
	養育里親	2	1
	専門里親	0	0
	親族里親	14	2
小計	養子縁組希望里親	66	29
	養育里親	58	23
	専門里親	0	0
	親族里親	5	5
小計	36	3	

		委託されている 児童数	男女内訳	
			男	女
総数	養育里親	75		
	専門里親	5		
	親族里親	10		
	養子縁組希望里親	11		
小計	101	47	54	
中央	養育里親	15		
	専門里親	0		
	親族里親	1		
	養子縁組希望里親	2		
小計	18	8	10	
県中	養育里親	24		
	専門里親	3		
	親族里親	4		
	養子縁組希望里親	4		
小計	35	18	17	
会津	養育里親	10		
	専門里親	2		
	親族里親	0		
	養子縁組希望里親	2		
小計	14	8	6	
浜	養育里親	26		
	専門里親	0		
	親族里親	5		
	養子縁組希望里親	3		
小計	34	13	21	

小規模住居型児童 養育事業 (ファミリーホーム)	委託されてい る 児童数	男女内訳	
		男	女
中央	10		
県中	4		
会津	2		
浜	1		
計	17	8	8

※再掲の合計数は、重複登録している里親もいるため、総数を上回る。

6 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等

	調査・ 断指 導社 会診	医学的診断指導			心理診断指導					心理療法・カウンセリング			
		診察・ 指導	医学 的検 査	その 他	知能 検査	発達 検査	人格 検査	その 他 の 検 査	面接・ 観察・ 指導	指導 の 診 断	医師	心理 判定 員等	児童 福祉 社同 等
児童	131	86	26	162	166	37	47	464	0	0	436	58	0
(再掲)虐待	57	63	12	33	13	26	19	244	0	0	285	18	0
(再掲)非行	2	2	1	9	2	4	6	43	0	0	75	1	0
保護者	1,003	0	0	0	0	0	0	113	0	0	29	605	0
(再掲)虐待	534	0	0	0	0	0	0	10	0	0	1	265	0
(再掲)非行	32	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	57	0
その他	1,758	0	0	0	0	0	0	165	0	0	98	896	0
(再掲)虐待	890	0	0	0	0	0	0	36	0	0	23	477	0
(再掲)非行	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	47	0
計	2,892	131	86	26	162	166	37	47	742	0	563	1,559	0
(再掲)虐待	1,481	63	12	33	13	26	19	290	0	0	309	760	0
(再掲)非行	92	2	1	9	2	4	6	44	0	0	77	105	0
児童	265	130	50	146	63	79	90	2,009	0	0	581	92	0
(再掲)虐待	60	24	22	32	4	40	19	963	0	0	264	35	0
(再掲)非行	20	15	7	4	0	6	5	152	0	0	50	6	0
保護者	1,737	8	0	0	0	0	0	91	0	0	31	856	0
(再掲)虐待	679	2	0	0	0	0	0	31	0	0	18	388	0
(再掲)非行	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73	0
その他	2,736	0	0	0	0	0	0	39	0	0	37	442	0
(再掲)虐待	950	0	0	0	0	0	0	12	0	0	12	181	0
(再掲)非行	103	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	39	0
計	4,738	138	50	146	63	79	90	2,139	0	0	649	1,390	0
(再掲)虐待	1,689	26	22	32	4	40	19	1,006	0	0	294	604	0
(再掲)非行	198	15	7	4	0	6	5	154	0	0	51	118	0

会津

浜

	調査・ 断指 導社 会診	医学的診断指導			心理診断指導					心理療法・カウンセリング				
		診察・ 指導	医学 的検 査	その 他	知能 検査	発達 検査	人格 検査	その 他 の 検 査	面接・ 観察・ 指導	指導 の 診 断	医師	心理 判定 員等	児童 福祉 社同 等	その 他 の 所 員
児童	1,244	637	231	169	670	328	152	3,895	0	0	2,544	458	0	
(再掲)虐待	468	190	138	87	151	101	42	1,773	0	0	1,168	177	0	
(再掲)非行	124	36	25	8	33	24	12	382	0	0	373	94	0	
保護者	6,336	10	0	0	0	0	0	327	0	0	63	3,248	0	
(再掲)虐待	2,916	4	0	0	0	0	0	81	0	0	19	1,402	0	
(再掲)非行	454	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	680	0	
その他	10,410	0	0	0	0	0	0	312	0	0	136	3,302	0	
(再掲)虐待	4,836	0	0	0	0	0	0	110	0	0	36	1,471	0	
(再掲)非行	399	0	0	0	0	0	0	14	0	0	3	175	0	
計	17,990	647	231	169	670	328	152	4,534	0	0	2,743	7,008	0	
(再掲)虐待	8,220	194	138	87	151	101	42	1,964	0	0	1,223	3,050	0	
(再掲)非行	977	36	25	8	33	24	12	406	0	0	376	949	0	
児童	355	229	68	20	198	260	101	8	724	0	0	565	113	0
(再掲)虐待	174	52	46	16	48	41	57	3	318	0	0	244	46	0
(再掲)非行	25	5	8	0	14	14	17	1	95	0	0	155	56	0
保護者	2,074	2	0	0	0	0	0	88	0	0	2	636	0	
(再掲)虐待	1,057	2	0	0	0	0	0	28	0	0	0	305	0	
(再掲)非行	233	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	431	0	
その他	3,199	0	0	0	0	0	0	89	0	0	0	766	0	
(再掲)虐待	1,858	0	0	0	0	0	0	52	0	0	0	202	0	
(再掲)非行	164	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	64	0	
計	5,628	231	68	20	198	260	101	8	901	0	0	567	1,515	0
(再掲)虐待	3,089	54	46	16	48	41	57	3	398	0	0	244	553	0
(再掲)非行	422	5	8	0	14	14	17	1	111	0	0	155	551	0
児童	493	147	27	123	164	185	111	7	698	0	0	962	195	0
(再掲)虐待	177	51	9	59	38	43	48	1	248	0	0	375	78	0
(再掲)非行	77	14	9	8	6	8	13	0	92	0	0	93	31	0
保護者	1,522	0	0	0	0	0	0	35	0	0	1	1,151	0	
(再掲)虐待	646	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	444	0	
(再掲)非行	114	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	119	0	
その他	2,717	0	0	0	0	0	0	19	0	0	1	1,198	0	
(再掲)虐待	1,138	0	0	0	0	0	0	10	0	0	1	611	0	
(再掲)非行	74	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	25	0	
計	4,732	147	27	123	164	185	111	7	752	0	0	964	2,544	0
(再掲)虐待	1,961	51	9	59	38	43	48	1	270	0	0	376	1,133	0
(再掲)非行	265	14	9	8	6	8	13	0	97	0	0	93	175	0

中央

県中

7 一時保護児童の相談種別、年齢、対応状況(一時保護所での保護児童)

	前年度末保護	受付(年度中)					対応(年度中)										年度末継続保護	
		0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	計	児童福祉施設入所	里親委託	他の里相・機関に移送	家裁送致	帰宅	その他	計	職種による一時保護(再帰)	2か月を超えて一時保護した件数(再帰)	延べ日数		
																		虐待
総計	虐待	22	41	71	37	20	169	19	12	9	0	112	15	167	70	22	5,500	24
	その他	8	27	16	9	9	61	7	8	3	0	32	18	68	4	8	1,641	1
	障害	0	1	1	0	1	3	0	0	0	0	1	1	2	0	0	19	1
	非行	2	0	5	15	35	55	8	0	2	1	41	1	53	1	3	1,149	4
	育成	4	1	9	20	12	42	9	0	1	0	23	10	43	1	3	1,571	3
保健・その他	0	2	0	1	2	5	0	0	0	0	2	3	5	0	0	24	0	
計	36	72	102	82	79	335	43	20	15	1	211	48	338	76	36	9,904	33	
中央	虐待	8	11	21	18	6	56	8	10	5	0	35	0	58	31	7	1,845	6
	その他	2	4	5	0	1	10	2	4	0	0	6	0	12	0	2	265	0
	障害	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	1	1	2	0	0	19	0
	非行	0	0	2	7	10	19	5	0	0	0	13	0	18	0	1	541	1
	育成	1	0	4	3	3	10	1	0	1	0	8	0	10	0	0	355	1
保健・その他	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	3	0	
計	11	15	33	29	22	99	16	14	6	0	63	3	102	31	10	3,028	8	
県中	虐待	6	16	24	6	8	54	5	0	4	0	36	10	55	16	6	1,769	5
	その他	2	11	5	3	4	23	2	2	0	9	11	24	0	6	883	1	
	障害	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	非行	0	0	0	1	16	17	1	0	1	0	15	0	17	0	1	294	0
	育成	1	1	1	9	7	18	6	0	0	0	9	3	18	0	2	579	1
保健・その他	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0	14	0	
計	9	30	30	19	36	115	14	2	5	0	71	24	116	16	15	3,539	8	
会津	虐待	3	4	10	7	6	27	2	1	0	0	21	1	25	14	1	643	5
	その他	2	8	3	2	1	14	0	0	3	0	8	5	16	2	0	186	0
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非行	0	0	2	2	1	5	1	0	0	0	4	0	5	0	1	120	0
	育成	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	49	0
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	5	12	15	12	8	47	4	1	3	0	33	6	47	17	2	998	5	
浜	虐待	2	10	16	6	0	32	4	1	0	0	20	4	29	9	8	1,243	5
	その他	2	4	3	4	3	14	3	2	0	9	2	16	2	0	307	0	
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非行	0	0	1	5	8	14	1	0	1	1	9	1	13	1	0	194	1
	育成	1	0	4	7	2	13	1	0	0	0	6	7	14	0	1	588	0
保健・その他	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	7	0	
計	5	15	24	22	13	74	9	3	1	1	44	15	73	12	9	2,339	6	



(一時保護委託児童)

前年度 未保護	委託(年度中)				委託解除(年度中)										対応(年度中)						年度未 保護										
	虐待	虐待 その他	障害	非行	育成	保健・その他	計	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	警察等	児童養 護施設	児童養 育施設	児童自 立支援 施設	児童心 理治療 施設	障害児 施設	その他の 施設	里親	その他		計	延べ日 数	児童福 祉施設 入所	里親委 託	他の児 相機関 に移送	家載送 致	帰宅	その他	計	一時保 護(再 入)
20	29	25	10	7	71	0	15	4	0	11	5	36	18	89	3,032	22	9	0	0	0	0	42	16	89	38	14					
6	57	14	8	6	85	1	9	11	0	2	4	53	2	82	2,066	7	18	0	0	0	42	15	82	0	2						
0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	75	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1						
0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	11	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0					
0	0	1	2	3	6	1	0	0	0	1	1	0	2	5	126	2	0	0	0	0	2	1	5	0	0						
0	2	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	2	72	1	0	0	0	0	1	0	2	0	1						
26	88	41	21	17	167	2	24	16	0	14	10	89	26	181	5,832	32	27	0	0	0	87	35	181	38	18						
11	17	12	9	5	43	0	4	1	0	0	0	28	17	54	590	6	5	0	0	0	34	9	54	22	3						
2	18	6	2	0	26	0	5	2	0	0	0	20	1	28	399	1	5	0	0	0	20	2	28	0	0						
0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0						
0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0					
0	0	1	1	1	3	1	0	0	0	0	0	0	2	3	0	1	0	0	0	0	2	0	3	0	0						
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
13	35	20	13	7	75	1	9	3	0	4	0	48	23	88	989	8	10	0	0	0	56	14	88	22	4						
6	9	9	0	2	20	0	9	2	0	3	5	5	1	25	1,103	11	1	0	0	6	7	25	12	7							
1	23	6	5	4	38	1	2	6	0	1	3	20	1	34	752	3	4	0	0	17	10	34	0	0							
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	1	1	0	0	2	24	1	0	0	0	0	0	0	0	0							
0	2	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	2	72	1	0	0	0	0	1	0	2	0							
7	34	15	6	8	63	1	11	9	0	5	9	25	3	63	1,951	16	5	0	0	0	24	18	63	12	8						
2	10	2	1	2	15	0	2	1	0	3	1	6	0	18	399	3	4	0	0	0	3	3	13	1	2						
0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	7	102	1	0	0	0	1	0	2	1	1							
0	10	1	1	2	14	0	2	1	0	1	1	6	0	11	297	2	4	0	0	2	3	11	0	1							
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
2	10	2	1	2	15	0	2	1	0	3	1	6	0	18	399	3	4	0	0	0	3	3	13	1	2						
1	3	3	1	0	7	0	2	1	0	2	0	3	0	8	590	4	3	0	0	1	0	8	3	3							
3	6	1	0	0	7	0	0	2	0	0	0	7	0	9	399	1	5	0	0	3	0	9	0	1							
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
4	9	4	1	0	14	0	2	3	0	2	0	10	0	17	989	5	8	0	0	4	0	17	3	4							

8 施設別在籍状況

【乳児院・養護・自立】(県内)

種別	施設名	30年度末人員			R元年度末人員				
		中央	県中	会津	中央	県中	会津		
乳児院	若松乳児院	4	4	0	0	4	3	1	2
	福島愛育園	24	27	6	11	26	23	7	8
	青葉学園	19	14	2	8	19	13	2	9
	堀川愛生園	3	20	1	1	3	18	1	1
	会津児童園	2	7	18	2	3	8	18	2
児童養護施設	白河学園	7	18	3	11	8	18	3	10
	いわき育英舎	1	4	6	25	1	3	6	26
	アイリス学園	15	11	2	12	13	10	1	10
	森の風学園	1	14	0	7	3	15	1	5
児童自立支援施設	福島学園	7	5	2	3	4	4	2	3
	計①	83	124	38	80	84	115	42	76

(県外)

種別	施設名	30年度末人員			R元年度末人員				
		中央	県中	会津	中央	県中	会津		
児童自立支援施設	国立武蔵野学院	0	0	0	0	0	0	0	0
	国立きぬ川学院	0	0	0	0	0	0	0	0
計②		0	0	0	0	0	0	0	0
計①+②		83	124	38	80	84	115	42	76

【障害児施設】(県内)

種別	施設名	30年度末人員			R元年度末人員			
		中央	県中	会津	中央	県中	会津	
福祉型障害児入所施設 知的障害児	大生学園	措置	14	1	1	14	0	1
	ぼんだいわわかば	契約	13	1	0	0	8	3
		措置	0	1	8	2	1	1
	桜が丘学園	契約	0	4	5	1	0	2
		措置	0	13	1	1	0	15
	東洋学園(児童部)	契約	0	7	0	2	0	8
		措置	0	0	0	8	0	0
	アルパ	契約	0	0	0	9	0	0
		措置	1	9	0	0	2	13
	白河めぐみ学園	契約	0	4	0	0	1	5
措置		4	7	1	2	4	8	
白河こひつし学園	契約	1	2	3	1	0	3	
	措置	1	4	4	1	1	4	
原野学園	契約	0	5	3	1	0	4	
	措置	5	5	0	3	6	3	
郡山光風学園	契約	1	3	0	0	1	1	
	措置	0	0	0	0	0	0	
福島警政療護園	契約	0	0	0	2	0	0	
	措置	3	0	1	0	3	0	
総合療育センター	契約	6	12	1	1	3	7	
	措置	0	0	0	2	0	0	
福島警政療護園	契約	0	0	0	0	0	0	
	措置	0	0	0	0	0	0	
総合療育センター	契約	0	1	3	0	1	1	
	措置	2	7	0	0	3	8	
国立病院機構福島病院	契約	2	3	4	0	2	4	
	措置	7	8	2	5	7	12	
国立病院機構いわき病院	契約	0	0	0	0	0	0	
	措置	0	0	0	0	0	0	
計③		31	43	20	20	33	46	23
		28	47	14	22	20	46	16

(県外)

種別	施設名	30年度末人員			R元年度末人員		
		中央	県中	会津	中央	県中	会津
医療型障害児入所施設 肢体不自由児	宮城県拓模園	措置	0	0	0	0	0
	国立病院機構宮城病院	契約	2	0	0	1	0
医療型障害児入所施設 重症心身障害児	国立病院機構米沢病院	措置	0	0	0	1	0
	国立病院機構小幡高原病院	契約	0	0	0	0	0
計④		措置	0	1	0	1	0
		契約	2	0	0	2	1

計③+④

【障害児施設】		30年度末人員			R元年度末人員		
		中央	県中	会津	中央	県中	会津
措置		31	44	20	21	33	46
契約		30	47	14	24	21	46
計		61	91	34	45	54	92

計①+②+③+④

【全体】		30年度末人員			R元年度末人員		
		中央	県中	会津	中央	県中	会津
措置		114	168	58	101	117	161
契約		30	47	14	24	21	46
計		144	215	72	125	138	207

9 虐待相談(対応件数)の状況

※対応件数＝前年度未対応＋当年度受付－当年度未対応

(1) 虐待で児童福祉施設入所の内訳

	児童福祉施設		乳児院		児童自立支援施設		児童心理治療施設		その他		計
	児童相談所	福祉事務所	児童福祉センター	その他	児童福祉センター	その他	児童心理治療施設	児童心理治療施設	児童心理治療施設	児童心理治療施設	
総数	31	1	1	1	0	0	0	0	8	41	
中央	8	1	1	1	0	0	0	0	3	13	
県中	14	0	0	0	0	0	0	0	3	17	
会津	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
浜	6	0	0	0	0	0	0	0	2	8	

(2) 虐待相談の相談種別・経路

	都道府県				市町村				児童福祉施設・指定発達支援医療機関		児童家庭支援センター	児童認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等			児童委員	家族					近隣知人	児童本人	その他	計					
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	児童福祉センター	児童委員	福祉事務所	その他	指定発達支援医療機関	児童福祉施設					指定発達支援医療機関	児童委員	学校	幼稚園	医療機関		保健所	医療機関	虐待者本人	虐待者以外										
																								父	母					その他	父	母	その他	
総数	85	4	0	4	92	0	2	25	22	15	1	0	1	1,347	0	0	28	6	163	1	2	0	15	29	0	6	21	1	23	87	14	30	2,024	
身体的	21	1	0	0	42	0	0	14	14	6	1	0	0	132	0	0	16	4	76	1	0	0	2	12	0	2	10	1	5	20	7	10	397	
性的	1	1	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	1	1	26
心理的	38	1	0	0	21	0	1	7	7	4	0	0	1	1,136	0	0	5	2	66	0	0	0	6	13	0	1	9	0	13	28	4	9	1,372	
ネグレクト	25	1	0	4	26	0	1	3	1	5	0	0	0	73	0	0	7	0	13	0	2	0	7	4	0	3	1	0	5	36	2	10	229	
中央	34	2	0	0	42	0	1	0	1	2	0	0	0	261	0	0	4	0	37	0	0	0	5	5	0	2	5	1	6	17	5	18	448	
身体的	8	0	0	0	17	0	0	0	1	2	0	0	0	24	0	0	0	2	0	20	0	0	1	4	0	1	2	1	0	5	3	7	98	
性的	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	12
心理的	16	0	0	0	12	0	1	0	0	0	0	0	0	230	0	0	0	0	9	0	0	4	1	0	1	0	1	3	0	4	5	1	5	292
ネグレクト	10	1	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	2	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	5	46
県中	25	0	0	4	29	0	1	16	6	7	1	0	0	505	0	0	10	1	57	0	0	8	6	0	1	7	0	9	36	2	5	736		
身体的	6	0	0	0	14	0	0	9	5	2	1	0	0	52	0	0	5	1	29	0	0	1	4	0	1	5	0	4	8	1	3	151		
性的	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
心理的	11	0	0	0	3	0	0	4	1	1	0	0	0	416	0	0	3	0	21	0	0	2	0	0	0	2	0	0	2	11	1	2	479	
ネグレクト	7	0	0	4	12	0	1	3	0	4	0	0	0	37	0	0	2	0	5	0	0	7	0	0	0	1	0	3	17	0	0	103		
会津	7	1	0	0	8	0	0	5	0	1	0	0	0	229	0	0	3	0	43	1	2	0	0	10	0	3	4	0	8	16	6	7	354	
身体的	1	1	0	0	4	0	0	3	0	0	0	0	0	26	0	0	1	0	20	1	0	0	3	0	0	0	0	1	5	3	0	69		
性的	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
心理的	5	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	194	0	0	0	0	20	0	0	0	7	0	0	0	4	0	7	4	2	248		
ネグレクト	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	2	0	1	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	7	1	5	35	
浜	19	1	0	0	13	0	0	4	15	5	0	0	1	352	0	0	11	5	26	0	0	2	8	0	0	5	0	0	18	1	0	486		
身体的	6	0	0	0	7	0	0	2	8	2	0	0	0	30	0	0	8	3	7	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	79		
性的	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
心理的	6	1	0	0	6	0	0	1	6	2	0	0	1	296	0	0	2	16	0	2	0	2	3	0	0	1	0	0	0	8	0	0	353	
ネグレクト	7	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	21	0	0	1	0	1	0	1	0	4	0	0	0	0	0	8	1	0	45		

(続き)

(3) 虐待相談の主な虐待者

	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	計	会津				計	
							身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否(ネグレクト)		
総数	1155	182	580	5	102	2,024	151	28	154	0	21	354
身体的虐待	181	51	140	3	22	397	25	9	30	0	5	69
性的虐待	15	3	3	1	4	26	1	0	0	0	1	2
心理的虐待	923	125	252	1	71	1,372	123	18	95	0	12	248
保護の怠慢・拒否(ネグレクト)	36	3	185	0	5	229	2	1	29	0	3	35
中央	274	30	128	2	14	448	275	62	119	0	30	486
身体的虐待	46	10	37	1	4	98	28	17	29	0	5	79
性的虐待	5	2	2	1	2	12	6	1	1	0	1	9
心理的虐待	222	18	44	0	8	292	235	43	52	0	23	353
保護の怠慢・拒否(ネグレクト)	1	0	45	0	0	46	6	1	37	0	1	45
県中	455	62	179	3	37	736						
身体的虐待	82	15	44	2	8	151						
性的虐待	3	0	0	0	0	3						
心理的虐待	343	46	61	1	28	479						
保護の怠慢・拒否(ネグレクト)	27	1	74	0	1	103						

(4) 被虐待者の年齢・相談種別

年齢別	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	暴力の目撃等によるもの(再掲)	保護の怠慢・拒否(ネグレクト)	棄児(再掲)	置き去り(再掲)	登校・登園の禁止(再掲)	保護者以外のものによる虐待		計
									身体的虐待(再掲)	性的虐待(再掲)	
総計	397	26	1,372	1,163	229	4	47	7	9	4	2,024
(中央)	98	12	292	242	46	0	9	2	0	0	448
(県中)	151	3	479	447	103	1	19	1	6	1	736
(会津)	69	2	248	177	35	0	4	2	3	3	354
(浜)	79	9	353	297	45	3	15	2	0	0	486
0歳	13	1	114	106	15	1	0	0	0	0	143
1歳	13	0	119	99	16	0	3	0	1	0	148
2歳	12	1	107	90	19	1	8	0	2	0	139
3歳	22	1	88	73	24	2	6	0	1	0	135
4歳	22	0	100	85	18	0	4	0	0	0	140
5歳	23	1	86	72	14	0	3	1	1	0	124
6歳	27	2	76	56	16	0	4	0	0	0	121
7歳	33	0	68	59	15	0	0	2	1	0	116
8歳	28	1	71	62	12	0	3	0	0	0	112
9歳	27	3	71	61	8	0	4	1	0	0	109
10歳	27	4	69	60	13	0	1	0	0	1	113
11歳	19	0	68	60	14	0	3	0	0	0	101
12歳	21	1	57	47	9	0	0	2	0	0	88
13歳	34	2	75	62	6	0	2	0	0	1	117
14歳	20	2	57	46	14	0	3	1	2	1	93
15歳	24	1	53	46	6	0	0	0	0	0	84
16歳	17	4	52	44	7	0	2	0	0	1	80
17歳	14	2	41	35	3	0	1	0	1	0	60
18歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

※1 親権・後見人関係(虐待以外も含む)

	親権喪失 宣告の請求	親権停止 宣告の請求	後見人選 任の請求	後見人解 任の請求	請求件数	
					請求件数	承認件数
総数	0	0	3	0	0	0
中央	0	0	3	0	0	0
県中	0	0	0	0	0	0
会津	0	0	0	0	0	0
浜	0	0	0	0	0	0

(続き)

(5) 虐待防止法関係

	安全確認	出頭要求	立入調査	再出頭要求	臨検・搜索	援助要請	保護者指導勧告	一時保護・施設措置等	親権喪失審判	親権停止審判	管理権喪失審判	全部制限	面会制限	通信制限	住所情報の制限	接近禁止命令
総数	2,024	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央	448	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県中	736	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津	354	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜	486	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※2 家庭裁判所勧告関係  
(虐待以外も含む)

	家裁勧告
総数	0
中央	0
県中	0
会津	0
浜	0

## 第 3 特別事業

## 1 児童虐待ケース対応強化事業

弁護士、医師（法医学、精神医学）、心理学者等による児童虐待対応専門員を配置し、専門的な見地からの助言を得る。

児相名	実施日	場 所	講師・助言者
中央	令和元年 6 月 11 日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和元年 7 月 16 日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和元年 7 月 31 日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和元年 8 月 22 日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和元年 10 月 17 日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和元年 12 月 10 日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和元年 12 月 17 日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和 2 年 2 月 26 日	中央児童相談所	精神科医 内海 晴海 (児童養護施設費虐待 児童処遇検討会)
県中	令和元年 8 月 16 日	うねめ法律事務所	弁護士 濱津 真紀子
	令和元年 10 月 8 日	福島県立医科大学	医 師 黒田 直人
	令和元年 10 月 29 日	うねめ法律事務所	弁護士 濱津 真紀子
浜	令和元年 8 月 16 日	いわき法律事務所	弁護士 菅波 香織
	令和元年 9 月 18 日	浜児童相談所	弁護士 菅波 香織
	令和 2 年 1 月 28 日	浜児童相談所	弁護士 菅波 香織

## 2 学校等との連携強化事業

管内学校等職員を対象とした研修会を開催する。また、教育事務所、保育協議会で開催される会議において虐待防止や実際の対応に関する研修を行う。

児相名	実施日	場所	内容
中央	令和元年 8 月 8 日	福島市市民会館	児童虐待対応地域協力学制強化研修 対象：県北地区の学校関係者
	令和元年 10 月 25 日	福島市保健センター	県北支部保育士部会一般保育士研修会 対象：県北地区の保育士
県中	令和元年 7 月 4 日	ビッグパレット ふくしま	教職員との虐待研修（県中）
	令和元年 7 月 9 日	県白河合同庁舎	教職員との虐待研修（県南）
会津	令和元年 8 月 1 日	南会津保健福祉事務所	「児童虐待の現状と対応について」
	令和元年 8 月 2 日	ピカリンホール	「児童虐待の現状と対応について」
浜	令和元年 7 月 25 日	いわき合同庁舎	「児童虐待対応について」 対象：いわき地区の学校関係者
	令和元年 7 月 29 日	南相馬市 「原町区福祉会館」	「児童虐待対応について」 対象：相双地区の学校関係者
	令和元年 11 月 1 日	南相馬市 「原町保健センター」	「児童虐待の理解と対応について」 保育協議会相双支部
	令和 2 年 2 月 15 日	いわき市 「労働福祉会館」	「虐待の現状について」 保育協議会いわき支部

## 3 子どもの心のケア事業（相談支援体制強化事業）

児童相談所における医師、児童福祉司、心理判定員等の専門職員の体制を強化し、市町村や学校等の取り組みを通して、専門的な支援を求められたケースなどに対する支援を行う。

児相名	実施日	場所	内容
浜	令和元年 6 月～ 令和 2 年 2 月	いわき・相双管内の保育 所及び幼稚園（30 箇所）	児童精神科医の同行訪問により、児童の面接と保育従事者への助言等を実施
	令和 2 年 1 月 31 日	いわき合同庁舎	子どもの心のケア事業のまとめとして保育従事者等支援講習会を開催
	令和 2 年 2 月 13 日	いわき育英舎	児童精神科医を助言者とした児童養護施設費措置児童処遇検討会の開催



## 第 4 兒童福祉施設等一覽表

# 1 児童福祉施設一覧表

施設種類	設置主体	施設名	定員	郵便番号	施設所在地	電話番号
乳児院	県	若松乳児院	40	965-0807	会津若松市城東町 1-100	0242(27)0033
児童養護施設	法	福島愛育園	77	960-8156	福島市田沢字躑躅森 16	024(549)0596
	法	青葉学園	50	960-2152	福島市土船字新林 24	024(593)1022
	法	堀川愛生園	35	963-6131	東白川郡棚倉町大字棚倉字丸内 94	0247(33)2739
	法	会津児童園	45	969-5141	会津若松市大戸町小谷川端 5	0242(92)3250
	法	白河学園	42	961-0984	白河市和尚壇山 2-9	0248(23)3059
	法	いわき育英舎	40	979-3124	いわき市小川町上小川字大坂 5	0246(83)1571
	法	アイリス学園	40	960-2262	福島市在庭坂字志津山 6-3	024(591)2105
児童自立支援施設	法	森の風学園	24	963-6301	石川郡玉川村四辻新田字諏訪平 125-4	0247(57)3788
	県	福島学園	50	962-0001	須賀川市森宿字中新田 128	0248(73)2514
	国	武蔵野学院	70	336-0963	埼玉県さいたま市緑区大字大門 1030	048(878)1260
自立援助ホーム	国	きぬ川学院	70	329-1334	栃木県さくら市押上 288	028(682)2448
	法	NEXT 福島	6	970-8026	いわき市平字紺屋町 54 扇マンション 6 階	0246(85)5346
福祉型障害児入所施設 (知的障害児)	法	あい	6	963-8811	郡山市方八町 2-6-16	024(953)3871
	県	大笹生学園	45	960-0251	福島市大笹生字祖板山 182-1	024(557)6014
	法	桜が丘学園	30	963-7855	石川郡石川町字猫啼 359-1	0247(26)2003
	法	東洋学園児童部	80	979-0204	いわき市四倉町細田字御厩 13-3	0246(38)7831
	県	福島県ばんだい荘 わかば	40	969-3283	耶麻郡猪苗代町大字長田字西五十滝 3967-1	0242(65)2711
	法	入所支援事業所アルパ	30	963-0102	郡山市安積町笹川字経坦 52	024(945)0369
	法	原町学園	30	979-2521	相馬市赤木字松ヶ沢 160-4 相馬ユートピア 内	0244(36)4660
	法	白河めぐみ学園	30	961-8061	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原 158-1	0248(25)2046
(ろうあ児)	法	白河こひつじ学園	30	961-8061	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原 156-1	0248(25)2055
	県	郡山光風学園	20	963-0201	郡山市大槻町字西ノ宮西 6-2	024(951)1503
医療型障害児入所施設 (肢体不自由児)	法	福島整肢療護園	※ 60	970-8001	いわき市平上平窪字古館 1-2	0246(25)8131
	県	総合療育センター	80	963-8041	郡山市富田町上ノ台 4-1	024(951)0250
(重症心身障害児)	法	福島整肢療護園	※ 60	970-8001	いわき市平上平窪字古館 1-2	0246(25)8131
	法	国立病院機構 福島病院	164	962-8507	須賀川市芦田塚 13	0248(75)2131
	法	国立病院機構 いわき病院	80	970-0224	いわき市小名浜野田字八合 88-1	0246(88)7101

※医療型障害児入所施設欄の福島整肢療護園は、肢体不自由児と重症心身障害児を合算した定員である。

## 2 福祉事務所一覧表

福祉事務所名	郵便番号	所在地	電話番号
県北保健福祉事務所	960-8012	福島市御山町 8-30	024 (534) 4118
県中保健福祉事務所	962-0834	須賀川市旭町 153-1	0248 (75) 7809
県南保健福祉事務所	961-0074	白河市字郭内 127	0248 (22) 5647
会津保健福祉事務所	965-0873	会津若松市追手町 7-40	0242 (29) 5278
南会津保健福祉事務所	967-0004	南会津郡南会津町田島字天道沢甲 2542-2	0241 (63) 0305
相双保健福祉事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町 1-30	0244 (26) 1134
いわき地方振興局	970-8026	いわき市平字梅本 15 (いわき地方振興局県民部県民生活課福祉課)	0246 (24) 6204
福島市福祉事務所	960-8601	福島市五老内町 3-1	024 (535) 1111
伊達市福祉事務所	960-0692	伊達市保原町字舟橋 180	024 (575) 1111
二本松市福祉事務所	964-8601	二本松市金色 403-1	0243 (23) 1111
本宮市福祉事務所	969-1192	本宮市本宮字万世 212	0243 (33) 1111
郡山市福祉事務所	963-8601	郡山市朝日 1 丁目 23-7	024 (924) 2491
須賀川市福祉事務所	962-8601	須賀川市八幡町 135	0248 (88) 8111
田村市福祉事務所	963-4393	田村市船引町船引字馬場川原 20	0247 (81) 2111
白河市福祉事務所	961-8602	白河市八幡小路 7-1	0248 (22) 1111
会津若松市福祉事務所	965-8601	会津若松市東栄町 3-46	0242 (39) 1111
喜多方市福祉事務所	966-8601	喜多方市字御清水東 7244-2	0241 (24) 5229
相馬市福祉事務所	976-8601	相馬市中村字大手先 13	0244 (37) 2204
南相馬市福祉事務所	975-8686	南相馬市原町区本町 2- 27	0244 (24) 2111
平地区保健福祉センター	970-8686	いわき市平字梅本 21	0246 (22) 1163
小名浜地区保健福祉センター	971-8162	いわき市小名浜花畑町 34-2	0246 (54) 2111
勿来・田人地区保健福祉センター	974-8232	いわき市錦町大島 1	0246 (63) 2111
常磐・遠野地区保健福祉センター	972-8321	いわき市常磐湯本町吹谷 76	0246 (43) 2111
内郷・好間・三和地区保健福祉センター	973-8408	いわき市内郷高坂町四方木田 191	0246 (27) 8690
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター	979-0201	いわき市四倉町字西 4 丁目 11-3	0246 (32) 2114
小川・川前地区保健福祉センター	979-3122	いわき市小川町高萩字下川原 15	0246 (83) 1329

(令和 2 年 4 月 1 日現在)